

平成 20 年に始まった伊佐市のふるさと納税。今までに皆さんからいただいたご寄附は、市民サービスの向上や地域振興など、まちの至るところで活用されています。

市では、ふるさと納税の仕組みを通して伊佐市の魅力を全国に発信し、より多くの人に知ってもらい、伊佐に来て、伊佐を応援していただくことを期待しています。

ぜひ、市外のご家族や親せき、知人の皆さんに、伊佐市へのふるさと納税をお勧めください。また、市内事業者の皆さんには、“伊佐ならではの”返礼品の充実にご協力をお願いします。

問い合わせ先 伊佐PR課交流PR第1係 ☎29 4 1 1 3

**総務省
ふるさと納税
ポータルサイト** 制度の仕組みなどをわかりやすく紹介しています。



ふるさと チョイス

最新情報やオススメ投稿を紹介。返礼品情報も写真掲載で選びやすいです。



ふるさとチョイス 伊佐市 **検索**

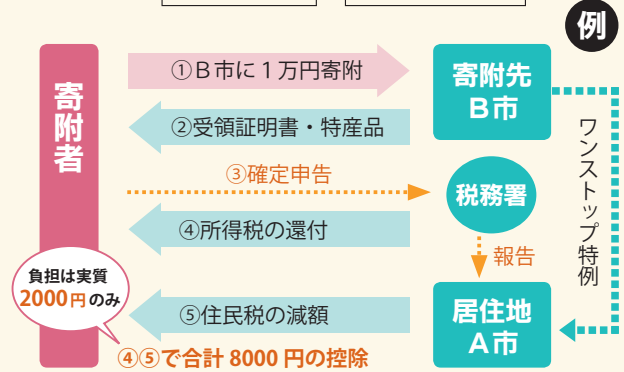


知って！ 勧めて！

お礼の品は寄附の金額により選べます。
自分にも、贈り物にも。

ふるさと納税とは？

自分が生まれ育ったふるさとや、応援したいと考えている自治体に寄附をすると、その年の所得税及び翌年度の個人住民税から控除が受けられる制度です。 **税金の控除** + **お礼の特産品**



A市在住の人がB市に1万円寄附し、翌年確定申告をすると、そのうち8000円の税金が控除され、実質2000円で特産品がもらえる制度です。また、一定の条件を満たす給与所得者が寄附先のB市に「ワンストップ特例」の申請書を送付すれば確定申告が不要になり、自動的に税金が控除されます。

◎1万円以上寄附していただいた人には伊佐市の特産品をお届けします（伊佐市民が寄附した場合は送られません）。

手続き方法

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から申し込みした場合

寄附金の納入方法：郵便振込またはクレジット決済

伊佐PR課へ資料請求または市ホームページ掲載の申請書を提出（メール・FAX・郵送）した場合

寄附金の納入方法：郵便振込

※郵便振込の入金確認に15日程度かかります。

証明書・特産品の送付

伊佐PR課での入金確認後、寄附金受領証明書を郵送します。お礼の特産品は販売店からお届けします。在庫の関係上、時期によっては2～3か月ほどお待ちいただくこともあります。

寄附金控除の申告

原則として確定申告をすることにより所得税・住民税から控除されます。ワンストップ特例制度をご利用の方は申告は不要ですが、申請書を伊佐市に提出する必要があります。

お礼品件数ランキング

2位

自治体に寄附するとお礼品を受け取れる「ふるさと納税」。伊佐市の魅力的な返礼品をご紹介します。

お礼品件数ランキング

5位

お礼品件数ランキング

1位

焼酎ほろ酔いセット

焼酎だれやめセット (各 1800ml)

お礼品件数ランキング

3位

伊佐牧場のナチュラルチーズセット

お礼品件数ランキング

4位

伊佐の至宝～伊佐米 10kg～

幻の黒～伊佐の黒豚～

「ふるさと納税」で伊佐を元気に!

お礼品の品 **83種類** (6月15日現在)

特産品を募集中

詳しくは伊佐PR課へ

伊佐市にご寄附いただきありがとうございます。寄附金は次のような施策に大切に活用させていただきます。



平成 28 年度ふるさと納税寄附金 (市直接分)

項目	活用事業名	寄附金額 (円)	件数
ア	子育て・高齢者対策事業	34,652,000	1,853
イ	青少年健全育成事業	5,574,000	321
ウ	魅力ある観光地づくり	10,306,000	602
エ	商店街の活性化	3,200,000	157
オ	農林業の振興	11,477,000	609
カ	コミュニティ活動の活性化	1,084,100	68
キ	その他	15,426,000	604
合計		81,719,100	4,214

伊佐のいいもの!

海音寺潮五郎

伊佐が生んだ偉大な歴史作家

全6回連載



第二回 海音寺潮五郎の先見性(下)

鹿児島純心女子大学教授 古閑 章

少子高齢化社会の到来とともに、従来の親子関係とは異なる傾向が現れ始めた。そのひとつに、大学生の入学式や卒業式、就職試験や企業の入社式に同伴する親族の話題がある。ごく最近の珍現象と認識していたところ、なんと「海音寺ガミガミ説法」にも「大学の入学試験にまで親がついて行くのだ。何たることだ!」と記されていたのである。

海音寺は、戦後の日本男子が女性化しつつあるという現象をいち早く捉え、その原因を分析している。そして過去には、平安時代の男性貴族にも化粧法や言葉遣い等に極端な女性化の傾向が見られ、それが武家社会の到来につながったと論じている。戦後急速に増え始めた男性の女性化は、単純化できない複雑な要因がその背景に隠されているとしても、それから半世紀後の、男女の別を問わず生起する信じられない事件を目の当たりにす

ると、ここで取り上げられている教育の荒廃はゆるがせに出来ない問題性を孕んでいる。

ところで、海音寺には「教育とはなんだろう」(『海音寺潮五郎記念館誌』第28号)という面白い文章がある。1966(昭和41)年12月、神奈川県教育委員会編『教育月報』に発表されたものである。大学の経済学部を卒業し、一流の社マンとなった32歳の青年が、一念発起し、国家会計士の免状を取得するため商社マンを辞め、毎日図書館通いしながら受験勉強に励んでいるという話である。この真面目な青年は算盤が苦手で、試験科目には自信があるのだが、手先が器用でないため、2回目の試験も算盤でしくじりそうだと打ち明ける。そこで海音寺は、どうして日本の小学校では、算盤や習字や九九などの基礎・基本を徹底的に教え込まないのだろうと、もどかしい気持ちにならざるを得ない。

海音寺は、戦後の学校教育は、記憶力の開発を軽視し、読解力や思考力を偏重し過ぎる傾向があると批判する。しかし、

年を重ねるごとに記憶力が著しく低下する現実には誰しも実感するところであろう。これに反し、読む力や考える力は徐々に深まって行くが、そうした読解力や思考力を支えているのは幅広い知識であり、その知識を蓄えてくれる記憶力にはかならないのである。

そこで、海音寺は、かつて江戸時代を通じて実行されていた素読の効用(記憶力の開発)について注意を喚起する。素読は、ひたすら文章を暗唱し、徹底的に記憶するだけの勉強で、それを繰り返して続けていけば、やがて不明であった意味も年齢が進むに従いおのずと明らかになるからだ。暗唱や音読の復権は、受験を視野に入れた教育とは異なるが、もう一度熟考してもよい利点を持っているに違いない。

このほか、『覇者の条件』の「あとがき」では、教師が子どもたちに手取り足取り懇切丁寧に指導するのはいいが、そうした教育はまるでどろどろに噛み砕いた食べ物や口移しに与えるようなものだと苦笑交じりに述べている。本来の教育は、教える側がじつと我慢して、簡単に答えを示さない忍耐力に裏打ちされたものでなければならぬ。それは、ひたすらに正解を導き出させるやり方とは対極の、子どもが自分なりの考えに辿り着くまで忍耐強く待つ教育であり、教育に関

心を抱いている人なら、教師が安易に教える教育はむしろ楽な行為であると気づいているはずなのだ。

これら一連の教育論を現代の学校現場にそのまま採り入れることは難しいかも知れない。しかし、記憶力を鍛える考え方の重要性は看過できないし、近年、認知症が記憶力の中枢をつかさどる海馬の衰えによって起こる症状だということは知られている。ましてや、ただ正解にいたる解法を教えるだけの教育が正しいとは誰も思っていないので、教える側の考えを手軽に示さず、ひとり一人が自分の答えを掘り出すまでじっくり見守る教育の大切さに賛同する保護者は少なくないだろう。

海音寺の指摘が、ひとり海音寺だけのものではなく、かつて演劇界で活躍した木下順二『本郷』(講談社文芸文庫)の教師像にも見出される事実は看過できないことである。



海音寺潮五郎文学碑(轟公園)

ふる里の
さつまの国は
空あおし
ただあををと
澄み通るなり

年金 についての お知らせ



国民年金の保険料免除制度

7月1日から平成29年度の保険料免除・納付猶予の申請受付がはじまります

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人に対する免除制度があります。

日本年金機構による所得審査を経て免除が承認されると、老後に年金を受給するための資格期間に含まれるだけでなく、障害年金や遺族年金を受け取るための資格期間にも含まれます。

※ただし老齢基礎年金の受給額は減額されます。追納制度で10年以内であれば免除期間の保険料を納めることができます。

審査対象期間 平成29年7月分～平成30年6月分
※前年所得による審査（本人・配偶者・世帯主）

申請窓口 市民課市民係、地域総務課市民窓口係

申請時に必要なもの

- 年金手帳（基礎年金番号が分かるもの）
- 印鑑（認印）
- 離職票または雇用保険受給資格者証（昨年から現在において仕事を辞められた人）

障害年金受給者の現況届の提出

7月31日（月）までに持参または郵送で提出してください

20歳になる前の障がいにより障害基礎年金を受けている人、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受けている人及び特別障害給付金を受けている人は、毎年7月が所得状況届（現況届）の提出月となっています。現況届は、引き続き年金を受けることができるかを確認するための大切なものです。現況届の提出がなかったり遅れたりすると、年金の支払いが一時差止めになりますので、ご注意ください。 ※未申告の人は必ず申告してください。

- 提出書類**
- 現況届（7月上旬に日本年金機構から送付されます。）
 - 診断書（必要な人のみ）
 - 平成29年度所得証明書（平成29年1月1日現在、伊佐市外に住民登録していた人のみ）

提出期限 7月31日（月）期限厳守

提出先 市民課市民係

受給資格期間の短縮にもなう年金請求

8月1日から年金受給資格期間が25年から10年へ短縮されます

日本年金機構が把握している該当者には、2月下旬から7月上旬にかけて順次請求書が送付されます。事前受付ができますので、請求書が届いている人は、各窓口にて手続きしてください。

提出・問い合わせ先 ※請求手続きは予約が必要です。

- すべての加入期間が国民年金第1号被保険者の人
⇒ 市役所（市民課市民係・地域総務課市民窓口係） ☎③1311
- 厚生年金保険や共済組合の加入期間、国民年金第3号被保険者の期間がある人 ⇒ 加治木年金事務所
☎0570・05・1165（ナビダイヤル）

国民年金窓口からお知らせ

4月から、市役所窓口での年金請求（老齢・障害・遺族）手続きは予約制となっています。前日までに電話等で予約してください。

予約・問い合わせ先 市民課市民係（大口庁舎）・地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎） ☎③1311

